

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372800799		
法人名	社会福祉法人恵寿会		
事業所名	グループホームグリーンヒルみふね1号館		
所在地	熊本県上益城郡御船町木倉1720-6		
自己評価作成日	令和6年3月11日	評価結果市町村受理日	令和6年6月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/51070.html>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和6年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームみふねは、職員の殆どが介護福祉、社会福祉士、ケアマネ取得しており、また10年以上の勤務者と経験を生かしたケアができています。自然に恵まれた環境であり、季節ごとに花を楽しんだり、梅ちぎりや干し柿作りと利用者と一緒に保存食を作るのが恒例になってきている。回想法でもあり、取り組んでいる時は昔の話に夢中で職員も楽しい時間が作れている。コロナ感染も落ち着いて面会、外出、外泊もできるようになり自由に出入りができる事でご家族様も喜んでおられる。運営推進会議も再開し、ご家族代表で参加してもらうように声掛けしている。また、料理においてはベテラン調理担当がおり地産地消、ムダにしない料理を提供して利用者は毎日楽しみに料理を待っている。いつでも「明るく、楽しく、優しく」をモットーに家族的な雰囲気作りのホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度はコロナ禍からの脱却や職員の異動による新体制にあり、スローガンに『はじめるを はじめる』として以前の様な活動への取り組みは(園児との相互交流や家族との外出・外食、園庭での運動会等)非日常の彩りとして生かされている。恒例である桜の下での撮影会等豊かな環境に園庭での茶話会等も楽しみ、母体法人施設の一角というスケールメリット(法人全体での身体拘束適正化委員会等)を生かし、全職員が有資格者として自然体で、根拠ある支援は入居者同士も労いあう生活として生かされ、入居者個々のバックグラウンドの把握及び受容・聴く姿勢が思いを引き出し、『歩け 歩けの力』と称する運動等歩行訓練も楽しみに繋げている。運営推進会議も対面での開催としてその意義を明確に示し、地域の生活拠点とは離れているが地域の中に確固たる基盤が築かれ、長年の組長としての関わりや認知症サロンへの参加等一軒の家として、更に施設としての関わりを継続するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共に生きる「明るく、楽しく、優しく」は全ての人のとの関係づくりの基本としている。理念は玄関に貼り、職員の目につくようにしている。日々、利用者へ職員同士の間でも理念を基に明るい雰囲気づくりの対応をしている。	職員の基本としての理念に加え、令和5年度は感染症で閉じこもりがちであった生活から再始動するとして何事にも挑戦した1年である。職員との話し合いにより、スローガンを『はじめるを はじめる』として、コロナ禍以前の生活を支援している。入居者の入替えも進み、車椅子も少なく自立した生活であり、職員は入居者目線で声を掛け、入居者同士の労いあう姿や“歩け歩けの旅行”と銘打った歩行訓練等創意工夫して支援し、梅を活用した保存食作り等に“共に”とする姿勢が表出している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(どんどや、校区敬老会、木倉まつり)があるが、コロナ感染にて数年、中止されている。南木倉住民として、組長の役があり、回覧板配布、リサイクル活動、役員会、町道掃除(年2回)参加している。	地域の中で暮らし続ける1軒の家として関わりと、地域の中にある施設としての基盤が確立し、コロナ禍から一転して以前の様に地域の中で活動している。長年組長の役を受け、区費等の徴収に回る等地域の一員として活動している。職員が参加する地域の認知症サロンでは職員のスキルが生かされ、中・高校へのキャラバンメイトとしての関わりや園児との相互交流、グラウンドゴルフを楽しむ人々との交流等多岐に亘って交流する機会を作っている。	地域中で、更に出来る事があるのではと意識を高めたホームは、入居者も含めて更に地域活動に参加して行きたいとしている。認知症サロンには職員のみ参加ということでは有り、入居者も参加する事が出来ないか検討いただきたい。入居者も地域に出る機会として生かさせられると思われる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護研究所と称し、内部研修班、外部研修班と構成。中学校や高校への認知症サポーターの勉強も行っている。また、第4火曜日には地区の認知症サロンに参加し理解を深めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	コロナ感染も落ち着いたので、今年度より開始 している。奇数月の第4水曜日に開催している。 家族代表の方から毎回、貴重な意見が聞けて サービスの向上になっている。	行政・社協・区長・民生委員や家族等をメン バーとして役員の変更等に伴い紹介か らスタートした運営推進会議は、まずはグル ープホームと特別養護老人ホームの違い 等を説明している。課題とする防災対策 や事故・ヒヤリハット事例、消防署により緊 急時対応訓練等具体的に説明し、行事に ついては視覚(パワーポイント)を通して報 告する体制としている。双方向の充実した 意見交換がケアサービスに生かされるとと もに、入居者の様子を見ながらの進行は、 日常生活の確認や認知症ケア啓発として 生かされている。	家族には予定表の中で運営推進会 議開催を発信している。家族会の会 長にも参加をお願いしたいとの意向 が聞か、メンバー構成に何の問題も ないものの、更に参加者が増えるこ とで多方面からの意見や提案等が 更に多くなることと大いに期待され る。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組んで いる	事故・苦情・感染症発生したら介護保険係に報 告している。今回は、管理者不在(病気)の場合 の体制のあり方について相談し助言を頂いた。 電話での相談が困難な時は出向いての相談も 気軽にできる関係である。	これまでの行政との関わりにより相談しや すい関係が築かれ、職員体制の相談(体 調不良による体制のあり方等)や、事故や 感染症発生等を報告に出かけ、適切な助 言・アドバイスを得ている。更に介護保険 係から空床の確認や問い合わせ等がある 他、社協からも運営推進会議に参加して もらっており、夏の体験学習(中・高校生)の 依頼を受けたり、介護サービス相談員の会 議へ参加する等相互の協力体制が築かれ ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準に おける禁止の対象となる具体的な行為」を正し く理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	今年度は認知症介護研究所の大きな枠の中で 内部研修班が身体拘束委員会を担っている。 認知症により詳しいメンバーが身体拘束につ いての勉強会開催をすることになっている。不適 切ケアについてのアンケートあり。	法人全体での身体拘束適正化委員会で事 例検討や研修を行い、拘束については特 に基礎・実践編を研修し、不適切ケアにつ いてのアンケートをもとに、集計した事案に ついて新たに研修し、当日参加出来なかつ た職員は動画を見て感想を出すこととして 全員の参加としている。適切ケアとはなに か、知らず知らずのうちにやっていることは 無いかを常に投げかけ、拘束や虐待のな いケアに取り組んでいる。入居者の中には 居室で自分の時間で過ごす等束縛の無い自 由な環境である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	数年前から各事業所内に「これでよかと」BOX設置してあり不適切ケアかなと思われる内容を投入することになっている。職員間で言いにくい時は管理者に相談できる体制作りをすすめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、以前より社会福祉士の資格取得者がおり詳しいので質問したりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に家族への十分な説明を行い納得された上で契約書を作成、理解を得ている。また、特養課への入所申し込みの件についても話しをして何かの理由で入院された時の場合、スムーズに対応できる体制がある事も伝えている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口にはご意見箱を設置している。月に1回の請求時には担当がお手紙を書き家族に様子を伝えるようにしている。また運営推進会議に家族代表で参加されている方からは、いつも貴重なご意見を頂きサービス向上に繋げている。	家族の訪問時に生活の様子を伝え、家族からも着替えの不足や困らせてはいない等の他、訪問して気づいた事案の申し出等もあり、全員で共有している。家族からの情報により常備する飲料水等ホームからの提案も入居者の落ち着いた生活として生かされる等家族との良好な関係が築かれている。家族からの要望等はケース記録に残し、随時検討し解決している。入居に際し、苦情相談窓口及び第三者委員の存在を説明している。	運営推進会議では家族の思いやケアに対する声(感謝)が職員のモチベーションとして生かされている。家族も頻回に訪問される等家族としての思いの深さも表われており、家族と交流する機会を検討いただき、家族会の開催へと繋がることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や、ケア検討会で気軽に意見が出せる環境を作っている。申し送りノートにおいて、職員へのケアの問いかけ等を行い、また検討会にてケアの統一を図るようにしている。	職員は申し送りノートにより確認してケアに入り、管理者は日々ケアの中で職員とのコミュニケーションに努め、ケア検討会をケア統一の場として意見交換が行われている。また、担当制として、電球交換・車両係、買い物係、物品購入等ホームで対応することを明確にし、責任ある体制としている。管理者は、全職員との面談を職員のはけ口の一環になればとしている。全員が有資格者で占められ、自然体で自信を持ってケアにあたる姿勢が表われたホームである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を用いて処遇改善等を行っている。今年度は、評価内容も所属事に内容を検討し、よりよい個人評価がだせるように改善している。処遇改善加算についての説明も職員にむけて行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	御船町、又は他の研修会の開催の案内をしている。殆どの職員が介護福祉士を取得しており、ケアマネの資格取得を進めている。認知症実践者基礎に一人参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの上益城ブロック会議に参加。毎回、近況報告をして議題に沿っての話しをしている。また、災害時における協力体制作りも行いお互い協力できるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族に要望を聞くことにより、自宅により近い状況で暮らせるよう努めている。家族と本人の心配している事、不安な事を聞き取り安心できるように対応。特に1ヶ月間は情報の共有を図るために話詩を聞き密に携わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される時は、まず施設見学をすすめて実際に様子を見て頂くようお願いしている。その後、家族様の心配な事、不安な事を聞き対応している。安心して入所できるようにいつでも相談されるように声掛けしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の希望を傾聴し、今、必要なサービスを見極め、検討会にて職員でケアの統一を図るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の進行により徐々に機能が低下していく中で、できる事できない事を職員で考えて対応。洗濯干し、たたみ、保存食作り、職員と一緒にやるようにしている。特に干し柿作りは名人がおられるので指示を仰いで作った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員より月に1回、お便りにて近況報告している。コロナ感染が落ち着いた頃から面会が増え、居室にて家族様と面会できる環境を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他部署のサービスを利用されていた方には遊びに連れて行ったり、逆に来られたりしている。馴染みの散髪に行きたいと言われる時は、家族様に連れて行ってもらい地域との関係が保たれている。	家族や同級生の訪問、職歴から庭で茶話会を開いてくださる元PTA役員の方々、正月の帰省や馴染みの美容室や食事に家族と出かけたり、隣接のデイサービス利用者と合いにお互いが行き来する等これまで培ってきた人との関係性を継続させている。携帯での家族とのやり取りや、飲酒等も継続して支援し、七夕短冊作り等慣習も季節毎に取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が一人にならないように職員が中に入り友達作りを支援。また、テーブル席を考えて、話しやすい仲間作りを考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談してくださいと伝えている。同施設内の入所であれば、時々顔を見に行き話しをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に職員は利用者の観察を怠らないようにしています。それは、申し送り等でその人らしい生活が送れるように検討してます。家族に相談する事もあります。	入居者との日々の関わりの中で生活歴や個々のバックボーンを把握している。職員は入居者目線での会話に努め、意思疎通や発語困難な方には表情やしぐさ、うなづき等による推察する他、“はい いいえ”で答えられる様に選択肢を投げかけている。日中の過ごし方にも強制すること無く自分のペースでの生活や、椅子からの立ち上がりには理由があると捉え、何をしたいのかを推し測りながら本人の思いに応えとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにより情報を収集し、他のサービス利用時の経過記録を参照して対応に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のできる事、できない事を見極めておくようにしている。過剰な介護にならないように、時間をゆっくり持つように話しあっている。情報の共有は行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や毎朝の申し送り、随時のミーティング、家族の面会時に話し合いを行い、面会がない時には電話にて話しをし意向に沿ったプラン作成をしている。	ホームでの生活は良いと感じて欲しいとして作成するプランは、本人・家族の意向等を基として、身体面ばかりでは無く、発語失行には職員からの語りかけやアクティビティへの声かけ等を組み入れ、発語を引き出す事で楽しみある日常等へ反映できるようなプランを作成している。課題整理総括表により自立した生活の阻害要因を把握し、更に家族との話し合いをプラン作成に生かすとともに、3ヶ月毎のモニタリングにより実践や達成状況を把握し変更の有無を見極めている。更に、職員の気づきにより赤書での追記等現状に即したプランである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤、夜勤帯で個別に記録を記入し情報の共有を行い介護計画の見直しに役立てている。また、職員間の申し送りノートに着付きを記入し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	白髪が気になる方、散髪をされたくない方にはなじみの職員がカラー、カットをしている(美容師免許取得者)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園との世代間交流(園児の訪問、音楽演奏)や音大生の実習による関わりで刺激を受け活気がでている。散髪は美容師さん訪問。介護相談サービスでの訪問にて楽しい時間を過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の協力病院の定期的な回診、往診、また心配な時にはメールを使用し報告し指示を仰いでもらう。専門医が必要な時には、紹介状を書いてもらい受診や救急」搬送を行っている。	協力医療機関をかかりつけ医として、全入居者が訪問による医療支援を受け、感染症や薬の管理、往診時の対応として看護職員が対応している。訪問診療日以外でも何かあればメールや画像等を病院に送り指示を受けたり、必要によっては往診に訪問されている。専門医への受診には紹介状にて付添い、そのまま入院になること等を考え、家族に連絡を取った上で職員が同行している。毎日のバイタルチェックによる健康管理を徹底し、異常の早期発見の一環としている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体の状態に少しでも変化がある時は看護スタッフが主治医に報告し指示」をもらっている。また、看護スタッフ不在の場合でも本館の看護師との協力体制ができておりいつでも相談できる環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	空所期間が1ヶ月と規定されており安心して治療ができるように、入院先の相談員との情報交換を行い退院期日を検討している。早期退院に向けてのカンファレンス開催には参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状況に応じ、家族の希望に沿いながら主治医との3者で検討を重ね、事業所で出来る内容を家族に説明し方針を共有している。施設にて看取りを希望される利用者場合には、急変時どうするのかを再確認し主治医から家族への説明も行っている。	入居時に重度化した場合の方針を説明している。ホームでの生活の延長として看取りもあるが医療中心となると難しいとして、介護度が3になった時点で改めて話し合いの時間を作っている。次の支援に向けて、特別養護老人ホームを説明し、法人内の入所に関する相談員と話し合いを行い、スムーズな住み替えとしている。ホームで長く過したいとする希望には、主治医と連携しながら看取りを支援した経験もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故やヒヤリハットの発生時につき、再発防止にむけた小委員会にて検討している。急変時の救急対応の連絡方法、AED使用の勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、訓練後の反省や改善に努めている。防災マネージメント委員との協力にてBCPIに沿った勉強会を毎月開催する計画を考えている。	本年度は年に2回の通報・避難・消火訓練と、自然災害は風水害を想定して実施している。熊本地震を経験し、そのときの教訓を一覧表にまとめマニュアルとし、防災マネージメント委員会で話し合い、BCPIに即した訓練や毎月の勉強会の中でBCPも組み入れたいとしている。上益城郡ブロック会議の中での研修及び災害時の協力など協定を結んでいる。母体施設は福祉避難所として町と協定すると共に、法人全体で災害基準・参集基準の記載された手帳を各職員が持つ等危機管理を高めて臨んでいる。	ハザードマップにより周囲を確認し町道の危険箇所については行政の工事が決定している。福祉施設が集中する場所であり、地域との連携について、今後も運営推進会議を活用した訓練や、話し合いを進めていきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の生活歴や人格を尊重した言葉かけ、プライバシーに配慮、一人ひとりに合った対応、判断、返答能力に応じた会話に努めている。	職員は一人ひとりを良く知り、個々に応じた言葉かけや対応を心がけている。日中の活動や入浴など無理強いせず、自分の意思で参加してもらおうとしている。呼称は苗字だけで無く、入居者が希望される呼び方や、同性のからには名前に対応している。個人情報や守秘義務に関しては、同意を交わす他、SNSサービス等承諾の有無を書面で確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志の伝達が困難な利用者に対しては、本人の行動を把握し会話や関わりをして表情の観察で心情を考えるようにしている。また、決定した内容でいいのかを検討会にて振り返る。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホールで過ごしたくない人には、一人でいる時間の提供。入りたい時の入浴、もう少し寝ておきたい希望に柔軟に対応。レクではなく塗り絵がしたい人への対応もその日の状況に対応。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	色合いやバランスに配慮したおしゃれ支援を行っている。起床時には明るい洋服がいいと言われる方には選んでもらい着てもらっている。訪問美容の方には、自分でどのようにカットしてほしいかを伝えてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	2号館ホールの台所にて1・2号館18名分を調理している。食欲そそる旬は「お腹すいた、食事が楽しみ」と言われる入所者さん。また、野菜の下ごしらえを手伝ってもらったり保存食作りと楽しい時間を共有できている。	開設時より手作りにこだわり、家族等からの差し入れられた野菜等も活用し、担当職員がバランスの良い料理を作っている。献立は無く、毎週金曜日は人気のカレーの日としている。園庭を活用したお茶会や運動会には手作り弁当等行事食に趣向を凝らし、入居者の嚥下状態により食形態を検討して提供している。入居者の中には自発的に食器洗いや食器拭きに勤しみ、金柑・梅ジャム・梅干し・梅サワー作りなどは入居者の力を発揮する場面である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一汁三菜を基本に調理し、肉や魚、野菜、果物など偏らないように栄養バランスを考えて調理している。また、その人にあった食事形態を考えて食べやすいカット、二度炊き、使いやすい箸等、状態を考えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し磨き直しが必要な方へは援助をしている。義歯は、毎晩洗浄液につけて朝食前に渡している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、尿意のない利用者の方には排泄パターンを把握し、申し送りにて個別対応を行っている。	トイレでの排泄を基本として、“トイレ誘導表により個々の排泄パターンを把握し、声かけや誘導により失敗を減らすよう支援している。排便についても、個々の状態に応じて話し合い、極力自然排便に努めるとして統一した誘導を心がけている。排泄用品も回数や尿量、昼・夜と使い分けている。夜間に使用するポータブルトイレは夜勤者が準備し、使わない日中は洗浄後カバーを掛けて管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一汁三菜を基本に野菜は毎日使い、特に繊維質野菜を摂取できるように心がけている。水分補給は確実に、ヨーグルトは昼食に毎回提供。廊下の歩行や、レクにて運動をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は午前10時から開始している。週2回の入浴、曜日で割り振りしているが順番は本人の希望で異なる。寝る前がいいと言われる利用者には夕食後に対応している。	入浴は基本的には週2回支援し、“寝る前が良い”とする入居者は在宅時からの習慣として夜間のシャワー浴を継続し、時には浴槽に入ってもらっている。羞恥心として同姓介助への希望にも対応し、入浴拒否の方も入居者同士の会話から入浴したいとの思いを引き出したり、個々の要望やタイミングに合わせて対応している。菖蒲や柚等行事として使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は軽い運動やレクリエーション、天気の良い日には外気浴にて陽をあびている。夜間はゆっくり就寝できるように豆電球にて対応している。夜が寂しい方には、数回声掛けして安心してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋用ファイルを作り、職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、血液サラサラの薬を服用している利用者は注意するため別に周知している。薬の変更後の様子は報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯たたみ、茶碗拭き、ホールのほうきかけ等、できる方は自分の仕事として動いています。保存食作りには、慣れた手つきにて職員指導もあり楽しく作れた。できたものを食べるという喜びもまた活気のある生活につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策で外出が予定通りにできていない。個別にて、神社へ行ったり、車で近くまでドライブ、またご家族による外出にて食事は多くなっています。職員側の人員理由により、ご家族さまに外出支援をお話して協力をお願いしています。	コロナ感染症により出来なかった事から脱却することを目指して、外に出る機会を作っている。正月に帰省が叶った方、家族との外食、神社参拝やドライブ、園児との交流、園庭での大運動会等家族の協力も得ながら支援している。	熊本城へ出かけようという予定が、まだ実現できなかったとの事、出かけられる時期を検討しながら、ぜひ実現されることが期待される。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はありません		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも希望があれば電話したり、取り次いだりしている。利用者の中には携帯電話を持っておられるので充電をしたり、電話をとったりしている。最近は、ネット回線を利用したテレビタイプを置かれるご家族あります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースが広いので、鉢植えや花を飾り、時々アロマの香りを焚いています。入浴には、季節によって、ユズ風呂、菖蒲風呂、バラの入浴剤等を使用し気持ちいい雰囲気を考えている。また、壁紙や飾りは季節ごとに変えています。Uチューブを利用しリラックス音楽を聞いています。	1号館と2号館と命名された2ユニットのホームは、敷地の木々や草花を愛でる事が出来る環境にある。廊下やリビングの壁面には季節の飾りを施し、リビング内は入居者の歌声や体操のかけ声、入居者同士の会話で終日賑やかに過されている。職員の五感を生かした声かけや、調理の音や匂いを感じる事の出来る距離での生活に「今日は何」と昼食の楽しみにも繋がっている。開設して経年による傷みも見られるが、職員は掃除や感染対策を徹底し、心地よい音楽と入居者の歌声で迎えてくれるホームである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビが好きな利用者さんにはソファや椅子の位置を考えて配置。また一人になりたい時には、園庭のベンチで休めるように設置。廊下にも一人掛け用の椅子を用意。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の配置は、全てご家族様にお願いするようにしている。住み慣れた家の家具、写真や机、椅子で使っていた部屋がそのままの居室になるように配置されている。居室のドアにはかわいい絵を貼って、わかりやすく工夫している。	入居前に居室を見てもらい、入居者の家として捉え、釘は使用できないが家族で作る上げる居室であることを説明し、持込みの物品も家族に判断して貰う事としている。自宅で使用していたベッド、テレビ、椅子、遺影、家族写真、冷蔵庫や家族が聞かせたいとしてラジオが持ち込まれ、レイアウトも自由にして貰っている。家族が季節毎に布団や洋服等の入替えをされる場所もある。日中の見守りが必須とする入居者支援として、畳の間に布団を敷き生活される等個別に検討して対応する等個々の状況を把握して支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を目標に一人一人が出来る事を把握し、それぞれの支援目標を設定し自立に向けた行動計画を実施している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372800799		
法人名	社会福祉法人恵寿会		
事業所名	グループホームグリーンヒルみふね2号館		
所在地	熊本県上益城郡御船町木倉1720-6		
自己評価作成日	令和6年3月11日	評価結果市町村受理日	令和6年6月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/51070.html>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和6年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームみふねは、職員の殆どが介護福祉、社会福祉士、ケアマネ取得しており、また10年以上の勤務者と経験を生かしたケアができています。自然に恵まれた環境であり、季節ごとに花を楽しんだり、梅ちぎりや干し柿作りと利用者と一緒に保存食を作るのが恒例になってきている。回想法でもあり、取り組んでいる時は昔の話に夢中で職員も楽しい時間が作れている。コロナ感染も落ち着いて面会、外出、外泊もできるようになり自由に出入りができる事でご家族様も喜んでおられる。運営推進会議も再開し、ご家族代表で参加してもらうように声掛けしている。また、料理においてはベテラン調理担当がおり地産地消、ムダにしない料理を提供して利用者は毎日楽しみに料理を待っている。いつでも「明るく、楽しく、優しく」をモットーに家族的な雰囲気作りのホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく、楽しく、優しく」は全ての人との関係づくりの基本としている。理念は玄関に貼り、職員の目につくようにしている。日々、利用者へ職員同士の間でも理念を基に明るい雰囲気づくりの対応をしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(どんどや、校区敬老会、木倉まつり)があるが、コロナ感染にて数年、中止されている。南木倉住民として、組長の役があり、回覧板配布、リサイクル活動、役員会、町道掃除(年2回)参加している。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護研究所と称し、内部研修班、外部研修班と構成。中学校や高校への認知症サポーターの勉強も行っている。また、第4火曜日には地区の認知症サロンに参加し理解を深めている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染も落ち着いたので、今年度より開始している。奇数月の第4水曜日に開催している。家族代表の方から毎回、貴重な意見が聞けてサービスの向上になっている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故・苦情・感染症発生したら介護保険係に報告している。今回は、管理者不在(病気)の場合の体制のあり方について相談し助言を頂いた。電話での相談が困難な時は出向いての相談も気軽にできる関係である。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度は認知症介護研究所の大きな枠の中で内部研修班が身体拘束委員会を担っている。認知症により詳しいメンバーが身体拘束についての勉強会開催をすることになっている。不適切ケアについてのアンケートあり。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	数年前から各事業所内に「これでよかと」BOX 設置してあり不適切ケアかなと思われる内容を投入することになっている。職員間で言いにくい時は管理者に相談できる体制作りをすすめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、以前より社会福祉士の資格取得者がおり詳しいので質問したりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に家族への十分な説明を行い納得された上で契約書を作成、理解を得ている。また、特養課への入所申し込みの件についても話しをして何かの理由で入院された時の場合、スムーズに対応できる体制がある事も伝えている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口にはご意見箱を設置している。月に1回の請求時には担当がお手紙を書き家族に様子を伝えるようにしている。また運営推進会議に家族代表で参加されている方からは、いつも貴重なご意見を頂きサービス向上に繋げている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や、ケア検討会で気軽に意見が出せる環境を作っている。申し送りノートにおいて、職員へのケアの問いかけ等を行い、また検討会にてケアの統一を図るようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度を用いて処遇改善等を行っている。今年度は、評価内容も所属事に内容を検討し、よりよい個人評価がだせるように改善している。処遇改善加算についての説明も職員にむけて行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	御船町、又は他の研修会の開催の案内をしている。殆どの職員が介護福祉士を取得しており、ケアマネの資格取得を進めている。認知症実践者基礎に一人参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの上益城ブロック会議に参加。毎回、近況報告をして議題に沿っての話しをしている。また、災害時におけるの協力体制作りも行いお互い協力できるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族に要望を聞くことにより、自宅により近い状況で暮らせるよう努めている。家族と本人の心配している事、不安な事を聞き取り安心できるように対応。特に1ヶ月間は情報の共有を図るために話詩を聞き密に携わっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される時は、まず施設見学をすすめて実際に様子を見て頂くようお願いしている。その後、家族様の心配な事、不安な事を聞き対応している。安心して入所できるようにいつでも相談されるように声掛けしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の希望を傾聴し、今、必要なサービスを見極め、検討会にて職員でケアの統一を図るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の進行により徐々に機能が低下していく中で、できる事できない事を職員で考えて対応。洗濯干し、たたみ、保存食作り、職員と一緒にするようにしている。特に干し柿作りは名人がおられるので指示を仰いで作った。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員より月に1回、お便りにて近況報告している。コロナ感染が落ち着いた頃から面会が増え、居室にて家族様と面会できる環境を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他部署のサービスを利用されていた方には遊びに連れて行ったり、逆に来られたりしている。馴染みの散髪に行きたいと言われる時は、家族様に連れて行ってもらい地域との関係が保たれている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が一人にならないように職員が中に入り友達作りを支援。また、テーブル席を考えて、話しやすい仲間作りを考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談してくださいと伝えている。同施設内の入所であれば、時々顔を見に行き話しをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に職員は利用者の観察を怠らないようにしています。それは、申し送り等でその人らしい生活が送れるように検討してます。家族に相談する事もあります。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにより情報を収集し、他のサービス利用時の経過記録を参照して対応に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のできる事、できない事を見極めておくようにしている。過剰な介護にならないように、時間をゆっくり持つように話しあっている。情報の共有は行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や毎朝の申し送り、随時のミーティング、家族の面会時に話し合いを行い、面会がない時には電話にて話しをし意向に沿ったプラン作成をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤、夜勤帯で個別に記録を記入し情報の共有を行い介護計画の見直しに役立てている。また、職員間の申し送りノートに着付きを記入し情報の共有に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	白髪が気になる方、散髪をされたくない方にはなじみの職員がカラー、カットをしている(美容師免許取得者)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園との世代間交流(園児の訪問、音楽演奏)や音大生の実習による関わりで刺激を受け活気がでている。散髪は美容師さん訪問。介護相談サービスでの訪問にて楽しい」時間を過ごしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の協力病院の定期的な回診、往診、また心配な時にはメールを使用し報告し指示を仰いでもらう。専門医が必要な時には、紹介状を書いてもらい受診や救急」搬送を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体状況に少しでも変化がある時は看護スタッフが主治医に報告し指示」をもらっている。また、看護スタッフ不在の場合でも本館の看護師との協力体制ができておりいつでも相談できる環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	空所期間が1ヶ月と規定されており安心して治療ができるように、入院先の相談員との情報交換を行い退院期日を検討している。早期退院に向けてのカンファレンス開催には参加」している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状況に応じ、家族の希望に沿いながら主治医との3者で検討を重ね、事業所で出来る内容を家族に説明し方針を共有している。施設にて看取りを希望される利用者の場合には、急変時どうするのかを再確認し主治医から家族への説明も行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故やヒヤリハットの発生時につき、再発防止にむけた小委員会にて検討している。急変時の救急対応の連絡方法、AED使用の勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、訓練後の反省や改善に努めている。防災マネージメント委員との協力にてBCPに沿った勉強会を毎月開催する計画を考えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の生活歴や人格を尊重した言葉かけ、プライバシーに配慮、一人ひとりに合った対応、判断、返答能力に応じた会話に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志の伝達が困難な利用者に対しては、本人の行動を把握し会話や関わりをして表情の観察で心情を考えるようにしている。また、決定した内容でいいのかを検討会にて振り返る。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホールで過ごしたくない人には、一人でいる時間の提供。入りたい時の入浴、もう少し寝ておきたい希望に柔軟に対応。レクではなく塗り絵がしたい人への対応もその日の状況に対応。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	色合いやバランスに配慮したおしゃれ支援を行っている。起床時には明るい洋服がいいと言われる方には選んでもらい着てもらっている。訪問美容の方には、自分でどのようにカットしてほしいかを伝えてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2号館ホールの台所にて1・2号館18名分を調理している。食欲そそる匂いは「お腹すいた、食事が楽しみ」と言われる入所者さん。また、野菜の下ごしらえを手伝ってもらったり保存食作りと楽しい時間を共有できている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一汁三菜を基本に調理し、肉や魚、野菜、果物など偏らないように栄養バランスを考えて調理している。また、その人にあった食事形態を考えて食べやすいカット、二度炊き、使いやすい箸等、状態を考えて提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し磨き直しが必要な方へは援助をしている。義歯は、毎晩洗浄液につけて朝食前に渡している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、尿意のない利用者の方には排泄パターンを把握し、申し送りにて個別対応を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一汁三菜を基本に野菜は毎日使い、特に繊維質野菜を摂取できるように心がけている。水分補給は確実にいき、ヨーグルトは昼食に毎回提供。廊下の歩行や、レクにて運動をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は午前10時から開始している。週2回の入浴、曜日で割り振りしているが順番は本人の希望で異なる。寝る前がいいと言われる利用者には夕食後に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は軽い運動やレクリエーション、天気の良い日には外気浴にて陽をあびている。夜間はゆっくり就寝できるように豆電球にて対応している。夜が寂しい方には、数回声掛けして安心してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋用ファイルを作り、職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、血液サラサラの薬を服用している利用者は注意するため別に周知している。薬の変更後の様子は報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯たたみ、茶碗拭き、ホールのほうきかけ等、できる方は自分の仕事として動いてます。保存食作りには、慣れた手つきにて職員指導もあり楽しく作れた。できたものを食べるという喜びもまた活気のある生活につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策で外出が予定通りにできていない。個別にて、神社へ行ったり、車で近くまでドライブ、またご家族による外出にて食事は多くなっています。職員側の人員理由により、ご家族さまに外出支援をお話して協力をお願いしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はありません		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも希望があれば電話したり、取り次いだりしている。利用者の中には携帯電話を持っておられるので充電をしたり、電話をとったりしている。最近は、ネット回線を利用したテレビタイプを置かれるご家族あります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースが広いので、鉢植えや花を飾り、時々アロマの香りを焚いています。入浴には、季節によって、ユズ風呂、菖蒲風呂、バラの入浴剤等を使用し気持ちいい雰囲気を考えている。また、壁紙や飾りは季節ごとに変えています。Uチューブを利用しリラックス音楽を聞いてます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビが好きな利用者さんにはソファや椅子の位置を考えて配置。また一人になりたい時には、園庭のベンチで休めるように設置。廊下にも一人掛け用の椅子を用意。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の配置は、全てご家族様をお願いするようにしている。住み慣れた家の家具、写真や机、椅子で使っていた部屋がそのままの居室になるように配置されている。居室のドアにはかわい絵を貼って、わかりやすく工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を目標に一人一人が出来る事を把握し、それぞれの支援目標を設定し自立に向けた行動計画を実施している。		